

視点 論点

障害者雇用

企業経営者や自治体は、障害者雇用促進法により従業員のうち一定比率の障害者を雇用しなければならぬ。民間の雇用比率目標が4月、これまでの2・0%から2・2%に、国と自治

生社会」の実現を目指しており、障害者の雇用者数は2017年6月1日現在、約49万5千人で過去最高。雇用率は1・97%だが、数でみると平分の企業が未達成になっている。

た仕事が減ってきている。しかも、やっている仕事の多くが、清掃や郵便物の仕分けなど単純作業が多いため、長続きしないケースが多い。

この数年、障害者の職場として注目されているのが、レストラン、カフェなど飲食サービス

業は今まで50人以上だったのが、45・5人以上に拡大され、障害者の雇用義務がこれまで以上に課せられる。

長続きする職場の確保を

が、釣り銭の支払いミスなど小さな失敗はあるものの、経験を積むことが仕事への自信につながっているという。

引き上げの理由は、精神障害者の増加に加えて、障害者の就労支援体制が充実し、社会全体で障害者雇用を進める環境が整ってきたためだ。

多い。大企業では幾つもの仕事の中から、障害者に合った仕事を見つけやすいが、中小企業や販売会社の場合は難しいという。

だ。1998年に最初に始めたのがヤマト運輸のペーカリーチエーン「スワン」で、いまでは約350人の障害者がここで働き、開業当時から勤続している人もいる。

商品の販促パンフレットやポスターの制作のほか、ホームペー

厚生労働省は障害に関係なく希望や能力に応じて働ける「共生

また、ビルや工場での清掃作業などを外部の管理会社に委託する企業が増えているため、これまで障害者にしてもらっていない

第一生命は2007年、本店内にカフェをオープンして障害者を雇用。KDDIは社員用の

企業や自治体は障害者の多様な才能を生かしながら、長続きする職場を確保する努力が求められる。